

肥満症治療薬の安全・適正使用に関するステートメント

策定：2024年2月22日

本学会では、日本人の肥満2型糖尿病患者に対する減量・代謝改善手術に関するコンセンサスステートメントにも提示している通り、「減量・代謝改善手術は、栄養・運動・認知行動・薬物治療を含めた統合的な多職種チームによる肥満症治療の一環であり、生涯にわたるフォローアップ体制が必須である。国内における安全で有効な減量・代謝改善手術を提供する体制はまだまだ十分でなく、今後ともすべてのこの治療を必要とする人々に届くように日本肥満症治療学会は体制の整備を進めていく。」と考えている。

統合的な肥満症治療のうち、薬物治療において抗肥満症薬であるウゴビー®皮下注（ノボノルディスク社）が上市となるが、ノボノルディスク社は、厚生労働省が策定した「肥満症の効能又は効果を有するセマグルチド（遺伝子組換え）製剤に係る最適使用推進ガイドライン」を満たす施設における本剤導入を発表し、さらに、日本における肥満症疾患の薬物治療のモデルケースの確立を念頭に、規制当局・医療従事者・医薬品卸売販売業者と協力していく所存を表明し、発表した。

（週1回皮下投与のGLP-1受容体作動薬「ウゴビー®皮下注」〔一般名：セマグルチド（遺伝子組換え）〕発売におけるご案内）

⇒<https://www.novonordisk.co.jp/content/dam/nncorp/jp/ja/news/media/2024/02/24-05.pdf>

本学会としても、適正使用推進を支援する手段として、同社の上記方針を支持するものである。

日本肥満症治療学会 理事長 龍野一郎